

# 福井市循環型社会形成推進地域計画

福井県福井市  
平成26年12月24日  
変更：平成28年12月13日

## 目 次

<b>1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項</b> .....	<b>1</b>
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
<b>2. 循環型社会形成推進のための現状と目標</b> .....	<b>2</b>
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2) 生活排水の処理の状況.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	3
(4) 生活排水処理の目標.....	5
<b>3. 施策の内容</b> .....	<b>5</b>
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	5
(2) 処理体制.....	6
(3) 処理施設の整備.....	9
(4) 施設整備に関する計画策定支援事業.....	9
(5) その他の施策.....	10
<b>4. 計画のフォローアップと事後評価</b> .....	<b>10</b>
(1) 計画のフォローアップ.....	10
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	10

## 添付資料

- ◎ 循環型社会形成推進地域計画
    - (添付資料) 1 福井市行政区域図
    - 2 一般廃棄物処理施設位置図
    - 3 生活排水処理区域図
  - 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
  - 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
  - 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 
- ◇ その他参考資料として以下のものを添付
    - ・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
    - ・参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）
    - ・参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
    - ・参考資料様式6 計画支援事業

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）の対象地域は、福井県福井市（以下「本市」という。）の全域であり、総面積：536.41 km<sup>2</sup>、総人口は266,835人（平成26年3月31日現在）である。なお、行政区域図を別添の図に示す。

表1 対象地域の概要

構成市町村名	福井県福井市
面積	536.41 km <sup>2</sup> （別添 対象地区図 参照）
人口	266,835人（平成26年3月31日現在：福井市登録人口）

### (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成34年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本市は福井県の県庁所在地であり、福井県の北部に位置する人口266,835人（平成26年3月31日現在）の都市であり、県都として、福井県における行政、文化・経済の中心都市として発展を続けている。平成18年に合併した美山、越廼、清水区域を含めた総面積は536.41 km<sup>2</sup>である。

#### ○ ごみ処理基本計画

現在本市は、第六次福井市総合計画（以下「総合計画」という。）に示した「自然・活気・誇りにみちた“人が輝く”まちづくり」を基本理念としてまちづくりを進めている。基本目標の1つである『みんなでつくる住みよいまち』のうち、特に「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」を実現するために、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成していく計画である。

総合計画の基本理念及び現状の課題を踏まえ、以下に示す基本方針に基づいてごみの発生抑制及び適正な処理処分を推進し、循環型社会と低炭素社会の構成に努める。

#### ① 市民が2Rに取り組むための意識啓発及び排出知識の周知

市民が自ら、発生抑制【リデュース】、再使用【リユース】に取り組めるよう、積極的な情報発信や、わかりやすい広報・啓発を図る。また、環境美化地区推進員と連携しごみ減量の周知を図る。

#### ② 資源物を分別排出できる機会の提供

市民が分別した資源物を、収集曜日に関係なく排出できるよう、資源物回収拠点の拡充を図る。

#### ③ 事業者等が排出抑制に取り組むための仕組みづくり

廃棄物を多量に排出する事業所が計画的に排出抑制に取り組めるよう、排出計画書作成の支援を行うとともに、ごみ処理手数料の見直しについて検討を行う。

#### ④ 許可事業者との連携による焼却廃棄物等の排出抑制

事業所が、紙類等の資源物の排出抑制に取り組めるよう、収集運搬許可事業者と連携した排出指

導体制づくりを図る。

- ⑤ 市民団体や民間事業者等が取り組む資源化の支援  
廃棄物を新たな資源として活用に取り組む市民団体や事業者を支援する。
- ⑥ 分別品目や処理体制の統一に向けた検討  
分別品目や処理体制の統一を図れるよう、関係団体との協議を行う。
- ⑦ 現有施設の維持管理と新たな処理施設等の検討  
災害に強い処理体制、また処理廃棄物の更なる活用を図れるよう、新たな処理施設等の検討を行う。

## ○ 生活排水の処理計画

生活排水の処理は、昭和23年から下水道、昭和55年から農業集落排水と整備を行ってきた。その後、平成15年度に福井市汚水処理施設整備基本構想の見直しに伴い平成32年度に汚水処理人口普及率100%を整備目標とし、下水道区域、集落排水区域、合併処理浄化槽区域を明確化した。また、総合計画に示した将来都市像である「自然・活気・誇りにみちた 人が輝く かえりたくなるまち ふくい」の実現に向けて政策を進めており、基本目標の一つである「みんなが快適に暮らすまち」を実現するため生活排水による水質汚濁負荷のないまちづくりを進めていく計画である。

処理施設の整備に関わる基本方針は次のとおりである。

- ① 福井市汚水処理基本構想に定めた下水道区域は公共下水道で整備する。
- ② 福井市汚水処理基本構想で定めた集落排水区域は集落排水で整備する。
- ③ 福井市汚水処理基本構想で定めた下水道区域、集落排水区域、集合処理施設区域以外は浄化槽で整備する。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、99,291tであり、再生利用される「総資源化量」は13,120t、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は13.2%である。

中間処理による減量化量は77,515tであり、集団回収量を除いた排出量の83.3%を減量化している。また計画処理量の9.3%に当たる8,657tを埋立処分（直接最終処分量はゼロ）している。なお、中間処理量のうち、福井市クリーンセンターでの焼却量は71,386tである。福井市クリーンセンターでは、発電、場内給湯等、また隣接する東山運動公園のプールの高温水供給を行っている。発電量は8,752MWhであり、発電効率は6.36%である。

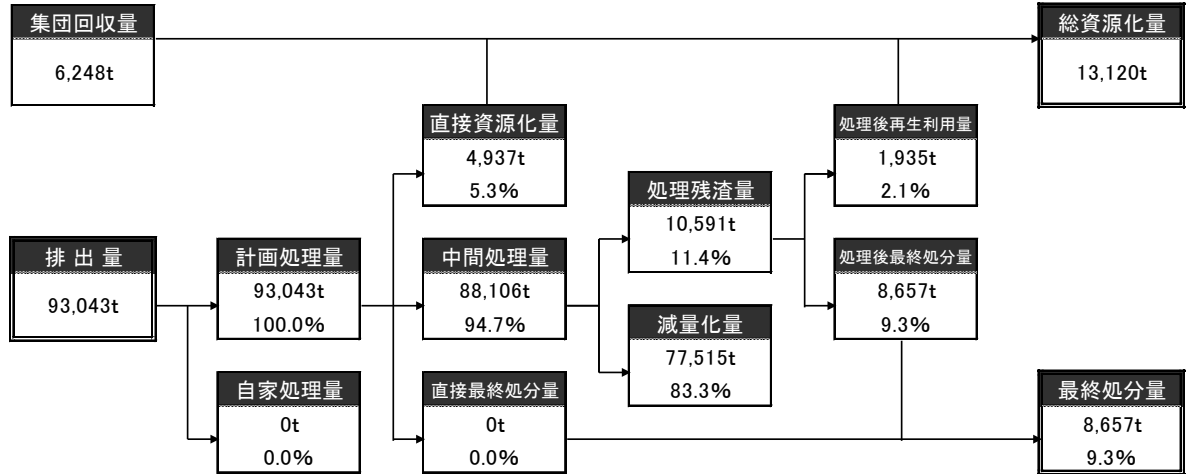


図 1 現状のごみ処理状況フロー（平成 25 年度）

### (2) 生活排水の処理の状況

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 266,835 人であり、水洗化人口は、242,231 人、汚水衛生処理率 90.8% である。

し尿発生量は 2,713 KL/年、集落排水及び浄化槽汚泥発生量は 36,336 KL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 39,049 KL/年である。

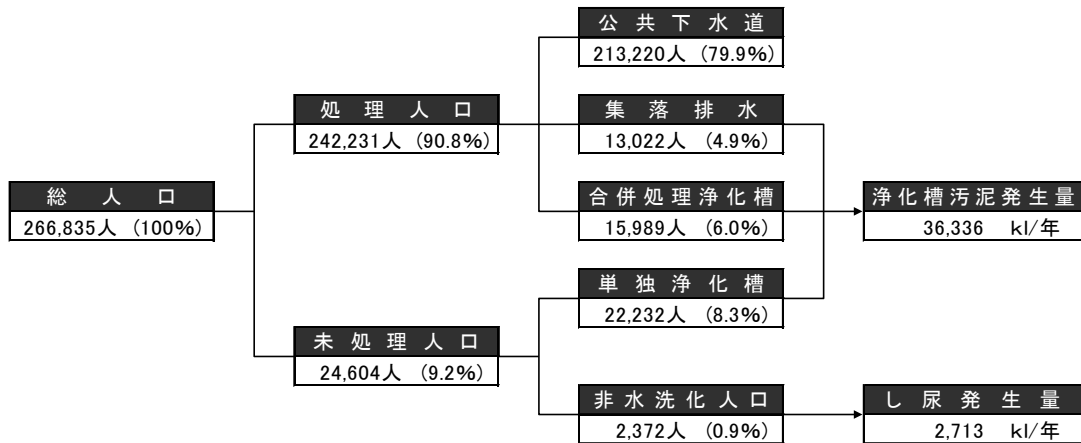


図 2 生活排水の処理状況フロー図（平成 25 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の推進を図るため、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成25年度)	目 標 (割合※1) (平成34年度)
排 出 量	事業系 総排出量	34,143 t	29,999 t (-12.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.12 t/事業所	1.86 t/事業所 (-12.3%)
	家庭系 総排出量	58,900 t	53,823 t (-8.6%)
	1人当たりの排出量※3	202 kg/人	189 kg/人 (-6.2%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	93,043 t	83,822 t (-9.9%)
再生利用量	直接資源化量	4,937 t (5.3%)	4,950 t (5.9%)
	総資源化量	13,120 t (13.2%)	11,963 t (13.4%)
熱回収量	熱回収量	8,752 MWh/年	10,083 MWh/年
減 量 化 量	中間処理による減量化量	77,515 t (83.3%)	69,472 t (82.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,657 t (9.3%)	7,724 t (9.2%)

※1 排出量は現状 (H25) に対する割合、総資源化量は集団回収量を含めた各年の総排出量に対する割合、  
 その他は各年の排出量に対する割合。

※2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)  
 事業所数は平成 24 年資料 事業所企業統計調査による 16,100 事業所。

※3 1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）（単位：t）

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和（単位：t）

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量（単位：MWh）

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差（単位：t）

最終処分量：埋立処分された量（単位：t）

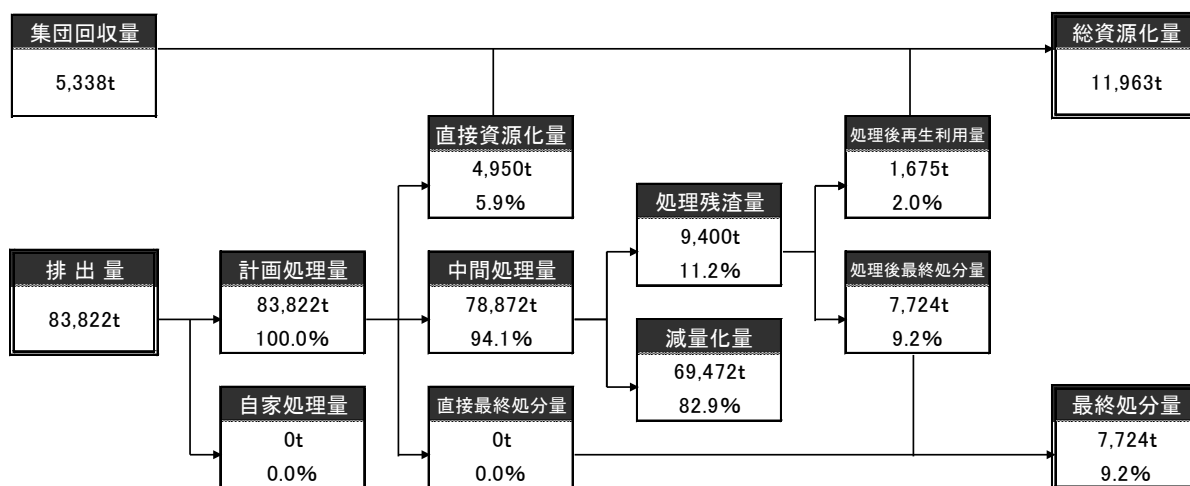


図 3 本市の目標達成時におけるごみ処理フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設を中心に適正処理を進め、それらの集合処理施設の対象区域以外において合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表3 生活排水処理の目標値

(単位：人)

	平成25年度 実績	平成34年度 目標
総人口	266,835	251,800
公共下水道	213,220 79.9%	226,525 90.0%
集落排水施設	13,022 4.9%	14,176 5.6%
合併処理浄化槽	15,989 6.0%	7,961 3.2%
未処理人口	24,604 9.2%	3,138 1.2%

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 家庭系ごみの発生抑制・資源化

○施設見学会や広報等による市民の意識向上

- ・市職員、NPO等による学習会や研修会を実施する。
- ・環境美化地区推進員との連携による分別排出等の啓発を行う。
- ・市政広報等による廃棄物の現状や2Rの取り組み事例等の提供を行う。
- ・学校と連携した児童・生徒・学生等を対象とした学習会を実施する。
- ・廃棄物減量等推進会議を開催する。

○市民への発生抑制等の働きかけの実施

- ・生ごみの水切り、草の土きり、木・枝等の乾燥後の排出、買い物袋持参、簡易包装商品の選択、壊れたものの部品交換や修理による再活用など市民が簡単に出来る減量行動を周知する。
- ・食品廃棄物減量を周知する（使いきり、食べきり、水切りの推進）。
- ・リユース（リサイクル）ショップマップ等を作成する。

○家庭系廃棄物手数料の見直し

- ・指定（ごみ）袋有料化について調査、検討を行う。
- ・持込手数料及び粗大廃棄物の手数料の改訂を行う。

○資源物回収拠点の整備

- ・回収拠点のあり方を検討する。
- ・わかるば（資源物全般）や使用済小型電子機器、古紙類等の回収拠点を設置する。



- 古紙類の分別排出の推進
  - ・集団回収の実施を広報する。
  - ・店頭回収（古紙業者や小売店等が実施）の場を広報する。
- 新たな分別区分（以下）の導入等の検討
  - ・古布・古着
  - ・アルミ付紙パック等、生ごみ、枝・葉・草、紙おむつ、食用油

## イ 事業系ごみの発生抑制・資源化

- 事業者への発生抑制等の働きかけの実施
  - ・容器包装簡素化、レジ袋無料配布の中止等を売店事業者へ働きかけ、協力を得る。
  - ・部品交換や修理体制の整備等について事業者に働きかける。
  - ・事業者へ排出抑制について広報する。
  - ・事業者による資源物回収体制の整備が可能となるよう支援する。
- 事業所の 3 R 意識の醸成
  - ・多量排出事業所 3 R 推進計画制度を推進する。
  - ・ふくい(優)エコ事業所（エコショップ・エコオフィス）認定制度を推進する。
  - ・資源化を行っている処理業者を広報（周知）する。
  - ・家庭系ごみ袋での搬出防止について啓発する。
  - ・産業廃棄物混入防止について啓発する。
- 事業系廃棄物手数料の見直し
  - ・手数料及び事業者用指定袋手数料について検討、改訂を行う。

## ウ 生活排水対策

- 発生抑制・再利用の推進
  - ・家庭から排出される汚泥負荷量の削減のため、住民の生活排水に対する意識を高めてもらうため、啓発活動の強化を図る。
  - ・市政広報等に設置促進及び維持管理の徹底を掲載する。
  - ・無リン洗剤、せっけんの使用を推進する。
  - ・定期的な保守点検、清掃及び定期検査の徹底を促し、適正な管理者に対しては、費用の一部を浄化槽維持管理補助金として補助する。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの現状と今後

当面、分別区分については、現状維持どおり 4 種類 16 分別と集団回収とするが、便宜、必要に応じて見直すものとする。

収集は、従来どおり、基本計画の「適正なごみ処理の推進」を踏まえ、迅速かつ衛生的であることに加えて、収集後の資源化、適正処理の効率化に対応できる収集・運搬体制を構築する。

処理体制は、当面、燃やせるごみは福井市クリーンセンターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターで焼却処理し、燃やせないごみ・粗大ごみは福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターで破碎処理するものとする。しかし、平成 38 年度新ごみ焼却施設の整備後については、福井市全域を対象とした新ごみ処理施設による焼却処理、燃やせないごみ・粗大ごみは福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターでの処理と体制の見直しを進めていく。

表 4 本市のごみ処理施設体制

現有施設名	種類	処理する廃棄物	処理能力	住所	竣工年
福井市クリーンセンター	ごみ焼却施設	福井・美山区域の燃やせるごみ (※1)	345t/日	福井市寮町 50-41	平成 3 年
福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター	ごみ処理施設 (焼却・破砕)	福井・美山区域の燃やせないごみ、粗大ごみ	222t/日 90t/5h	あわら市笹岡 33-3-1	平成 7 年
鯖江広域衛生施設組合クリーンセンター	ごみ処理施設 (焼却・粗大ごみ処理)	越廼・清水区域の燃やせるごみ、燃やせないごみ・粗大ごみ	120t/16h 50t/5h	鯖江市西番町 15-30	昭和 61 年

(※1) 福井市クリーンセンターは、直接持込については、福井市全域を対象としている。

## イ 事業系ごみの現状と今後

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者の責任のもとに処理(自己処理、自己搬入、委託収集)することが義務づけられていることから、ほとんどの事業系のごみは許可業者によって収集されているが、月に 50 袋以内(約 250 kg)の少量排出事業者の便宜を図るため、ごみステーションの管理者(自治会長等)の同意を得たうえで、事業用指定袋を使用して排出できるとしている。また、燃やせるごみは福井市クリーンセンターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターに、燃やせないごみ・粗大ごみは福井坂井地区広域市町村圏事業組合清掃センターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターに持ち込みできる。今後については排出者責任の明確化、許可業者による搬入ごみの分別状況調査などを実施し、搬入拒否を含めて分別の徹底を指導していく。また、事業者自身による発生抑制の指導や、公共施設(学校給食センター等)での取り組みを推進していく。

## ウ 今後の処理体制の要点

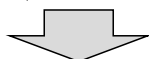
- 家庭系廃棄物の収集・運搬は、当面現状の直営、委託体制を維持しつつ、分別品目・処理体制の検討を行い、分別収集の充実、処理体制の効率化を図る。
- 事業系廃棄物は、事業所における更なる減量化の取り組みを推進し、発生抑制を推進する。また、小規模排出事業者の不適切な排出が見受けられることから、排出指導の強化に取り組んでいく。
- 資源物の中間処理を委託(民間施設)に移行し、業務の効率化と資源化の更なる推進を図っていく。
- 処理困難物については、現在の民間許可施設での処理を継続するとともに、全国の市町村等で構成される公益財団法人全国都市清掃会議などと連携し、製造者や販売事業者などに独自回収の協力を求め、更なる適正処理を推進していく。

## エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、集落排水、浄化槽の汚水処理施設整備に当たり、引き続き、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を考慮した整備を行う。

表5 福井市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成25年）				
福 井 市				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	福井市クリーンセンター	(焼却灰)埋立 (金属類)売却資源化	73,883
		鯖江クリーンセンター		2,766
燃やせないごみ	破碎	広域圏清掃センター	(不燃物)埋立 (金属類)売却資源化	11,044
		鯖江クリーンセンター		414
びん	リサイクル	委託	資源化	1,292
缶				456
ペットボトル				264
プラスチック製容器				1,816
ダンボール・紙製容器				1,006
紙バック				13
新聞・雑誌				10
乾電池				53
スプレー缶				4
蛍光灯				22
新聞・雑誌・紙バック	集団回収			6,248



今 後（平成34年）				
福 井 市				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	福井市クリーンセンター	(焼却灰)埋立 (金属類)売却資源化	65,505
		鯖江クリーンセンター		2,408
燃やせないごみ	破碎	広域圏清掃センター	(不燃物)埋立 (金属類)売却資源化	10,554
		鯖江クリーンセンター		405
びん	リサイクル	委託	資源化	1,113
缶				368
ペットボトル				229
プラスチック製容器				1,790
ダンボール・紙製容器				1,260
紙バック				19
新聞・雑誌				11
乾電池				51
スプレー缶				4
蛍光灯				19
新聞・雑誌・雑紙・紙バック	集団回収			5,338

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記、表5の処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	エネルギー回収 推進施設	福井市新ごみ焼却処理施設 新設工事	(焼却能力) 275t/日	福井市	平成34年 ～平成37年度

(整備理由)

既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、処理体制の見直しを含め、新ごみ焼却施設の整備を行う。

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり実施する。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済み 基数(基)	整備計画基数 (基)	整備人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	(平成25年度)2,857	320	785	平成27年～平成33年
	浄化槽市町村整備推進事業	(平成25年度) 214	7	14	平成27年～平成33年
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計		327	799	

### (4) 施設整備に関する計画策定支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち表8のとおり計画策定支援事業を行う。

表8 実施する計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る基本計画	平成29年度～平成30年度
32	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る環境影響評価	平成29年度～平成33年度
33	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る測量・地質調査	平成31年度
34	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る基本設計	平成31年度～平成32年度
35	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る工事発注支援業務	平成33年度
36	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事	事業番号1に係る造成実施設計	平成33年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 野焼きなどの不適正処理及び、不法投棄の防止

良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するため、市民や事業者に対する周知を徹底し、豊かな自然を守り、生活環境の保全に努める。

### イ 災害廃棄物処理計画

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から、災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、事前に対策を講じておくことが重要である教訓を得た。そこで、地震、水害等の災害が発生した場合においても、住民の安全・衛生を確保するために速やかに処理すべく、「地域防災計画」に基づいた災害時の廃棄物処理計画を立案し、近隣自治体と連携した処理体制の下で適正に処理を進めていく。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

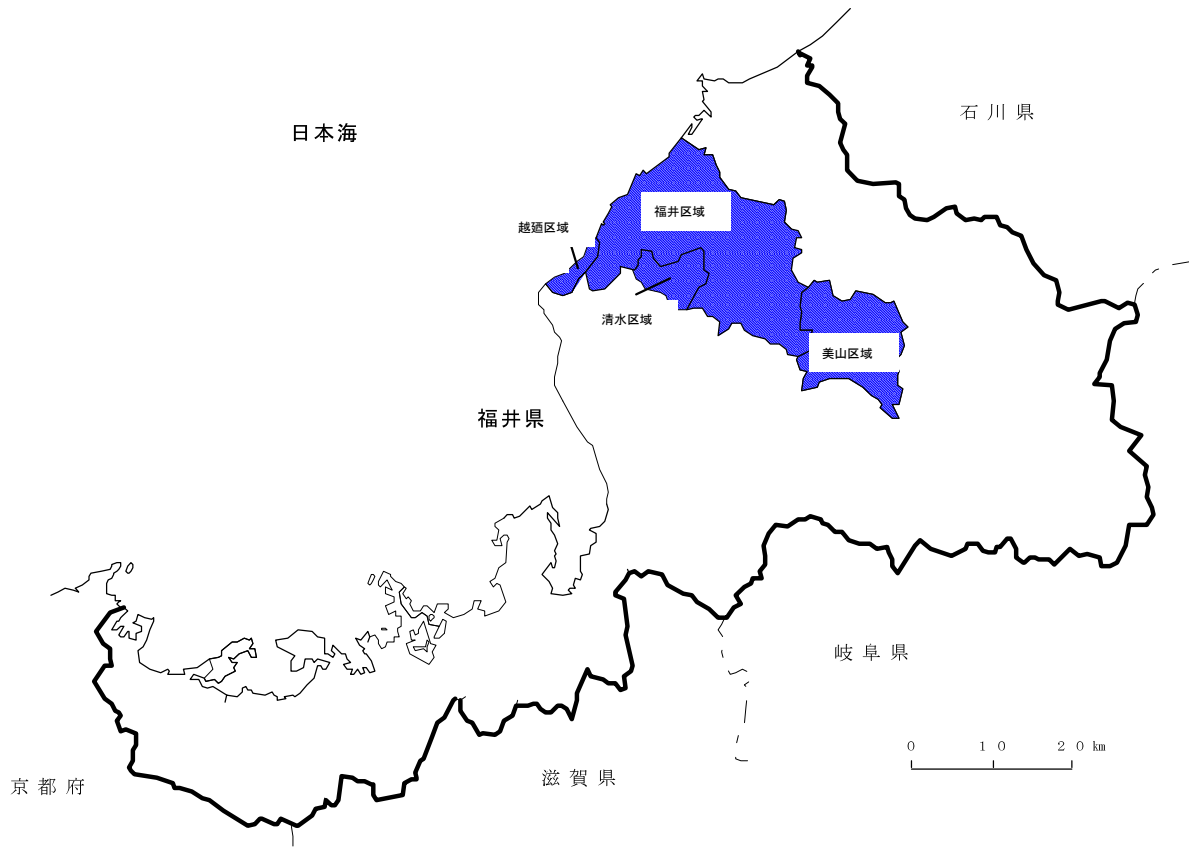
毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて国及び県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直し等を行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 添付資料 1 福井市行政区域図



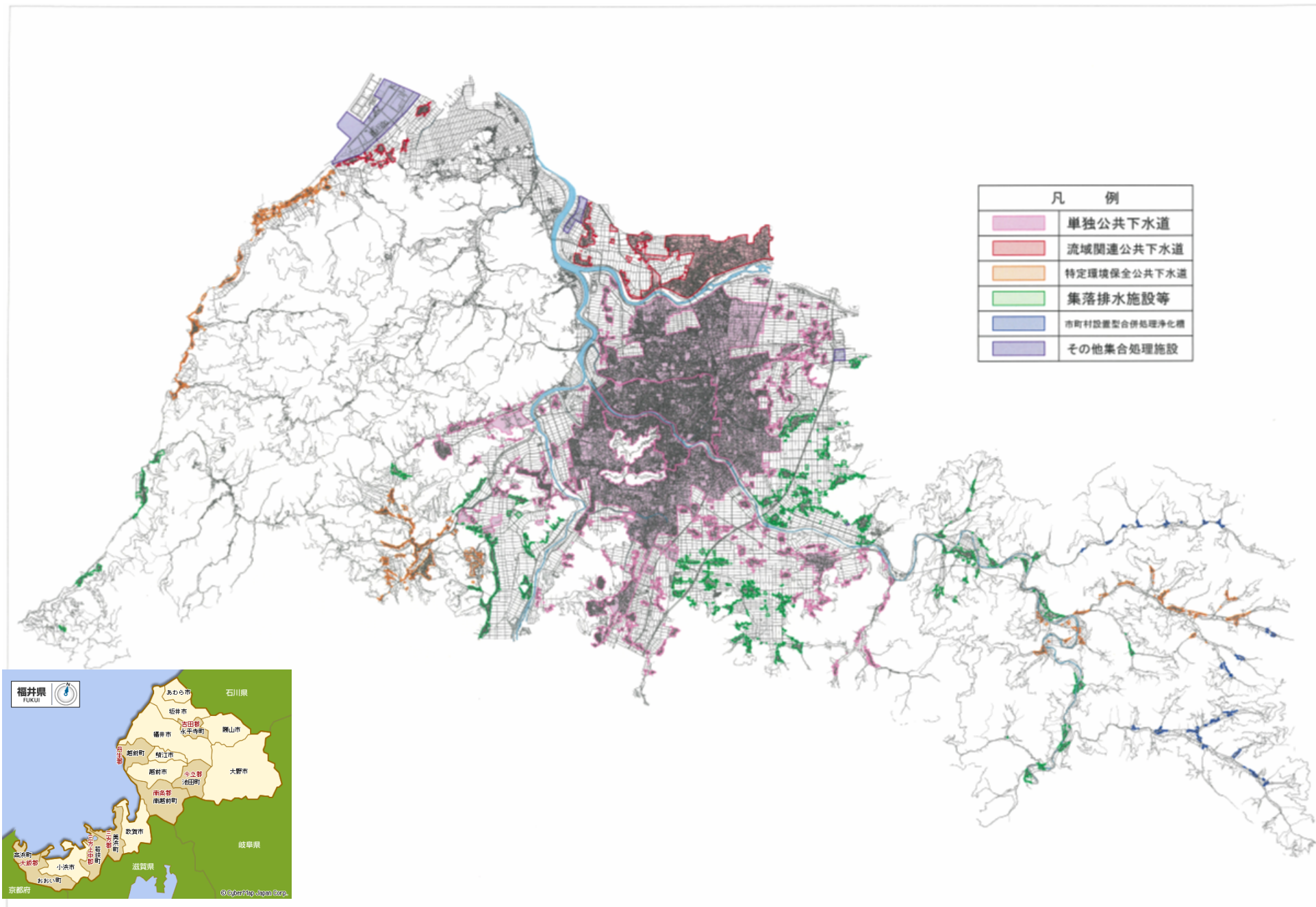
## 添付資料 2 一般廃棄物処理施設位置図



福井市行政区域

ごみの種類	対象区域	施設区分	施設名	所在地
燃やせるごみ	福井区域 美山区域 (※1)	ごみ焼却施設	福井市クリーンセンター	福井市寮町 50-41
	越廼区域 清水区域	ごみ焼却施設 最終処分場	鯖江広域衛生施設組合 クリーンセンター、夢の杜おた	鯖江市西番町 15-11
燃やせないごみ 粗大ごみ	福井区域 美山区域	ごみ焼却施設 最終処分場	福井坂井地区広域市町村圏 事務組合清掃センター	あわら市笹岡 33-3-1
	越廼区域 清水区域	ごみ焼却施設 最終処分場	鯖江広域衛生施設組合 クリーンセンター、夢の杜おた	鯖江市西番町 15-11

(※1) 福井市クリーンセンターは、直接持込については、福井市全域を対象としている。





様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 26 年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	福井市	(2) 地域内人口	266,836人	(3) 地域面積	536.41km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	福井市	(5) 地域の要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美(豪雪) 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立年月日：				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する場合）						目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量 (t)	34,217	33,521	33,869	34,091	33,980	34,143	29,999 (H26比 -12.1%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.13	2.08	2.10	2.12	2.11	2.12	1.86 (H26比 -12.3%)
	家庭系 総排出量 (t)	61,392	59,326	58,858	59,696	59,768	58,900	53,823 (H26比 -8.6%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	211	201	199	203	204	202	189 (H26比 -6.4%)
合計	事業系家庭系排出量合計 (t)	95,608	92,848	92,727	93,787	93,747	93,043	83,822 (H26比 -9.9%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	4,315 (4.5%)	5,158 (5.6%)	5,307 (5.7%)	5,216 (5.6%)	5,024 (5.4%)	4,937 (5.3%)	4,950 (5.9%)
	総資源化量 (t)	14,541 (14.1%)	14,410 (14.4%)	14,527 (14.5%)	15,371 (15.1%)	14,585 (14.4%)	13,120 (13.2%)	11,963 (13.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) (MWh/年)	-	-	-	-	-	8,752	10,083
減量化量	減量化量 (t)	81,917 (85.7%)	76,478 (82.4%)	76,491 (82.5%)	77,742 (82.9%)	77,978 (83.2%)	77,515 (83.3%)	69,472 (82.9%)
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	9,377 (9.8%)	9,018 (9.7%)	8,861 (9.6%)	8,820 (9.4%)	8,746 (9.3%)	8,657 (9.3%)	7,724 (9.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	福井市	全連続流動床式	有	115t/24h×3炉	H3年3月	H34年度～ H37年度	施設の老朽化により、施設を更新する	未定	平成38年3月	275 t /24h	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。(添付資料)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する場合）					目標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成34年度
総人口		269,529	268,866	268,477	267,863	266,835	266,358	251,800
公共下水道	汚水衛生処理人口	201,109	204,209	209,909	212,029	213,220	214,294	226,525
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	74.6	76.0	78.2	79.1	79.9	80.5	90.0
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	13,092	12,690	12,755	13,035	13,022	13,586	14,176
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.9	4.7	4.8	4.9	4.9	5.1	5.6
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,328	16,148	16,431	16,800	15,989	15,849	7,961
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.7	6.0	6.1	6.3	6.0	6.0	3.2
未処理人口	汚水衛生未処理人口	40,000	35,819	29,382	25,999	24,604	22,629	3,138

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（参考資料）

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福井市	2,857	8,980	平成2年	320	785	平成34年	
浄化槽市町村整備推進事業	福井市	214	570	平成13年	7	14	平成34年	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料）

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成27～33年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		
<b>○焼却施設整備に関する事業</b>																						
焼却施設																						
	1	福井市	275	t/24h	H34	H37																
<b>○浄化槽に関する事業</b>																						
							<b>328,260</b>	<b>61,080</b>	<b>51,150</b>	<b>51,150</b>	<b>41,220</b>	<b>41,220</b>	<b>41,220</b>	<b>41,220</b>	<b>148,848</b>	<b>27,564</b>	<b>23,154</b>	<b>23,154</b>	<b>18,744</b>	<b>18,744</b>	<b>18,744</b>	
	2	福井市	320	基	H27	H33	317,760	59,580	49,650	49,650	39,720	39,720	39,720	39,720	141,120	26,460	22,050	22,050	17,640	17,640	17,640	
	2	福井市	7	基	H27	H33	10,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,728	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	
<b>○施設整備に関する 計画支援に関する事業</b>																						
							<b>300,720</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15,587</b>	<b>32,400</b>	<b>130,626</b>	<b>59,454</b>	<b>62,653</b>	<b>300,720</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15,587</b>	<b>32,400</b>	<b>130,626</b>	<b>59,454</b>	<b>62,653</b>
	31	福井市			H29	H30	22,819			7,699	15,120			22,819			7,699	15,120				
	32	福井市			H29	H33	191,488			7,888	17,280	99,360	44,280	22,680	191,488			7,888	17,280	99,360	44,280	22,680
	33	福井市			H31	H31	16,092					16,092		16,092					16,092			
	34	福井市			H31	H32	30,348					15,174	15,174		30,348					15,174	15,174	
	35	福井市			H33	H33	21,643							21,643	21,643						21,643	
	36	福井市			H33	H33	18,330							18,330	18,330						18,330	
<b>合 計</b>							<b>628,980</b>	<b>61,080</b>	<b>51,150</b>	<b>66,737</b>	<b>73,620</b>	<b>171,846</b>	<b>100,674</b>	<b>103,873</b>	<b>449,568</b>	<b>27,564</b>	<b>23,154</b>	<b>38,741</b>	<b>51,144</b>	<b>149,370</b>	<b>78,198</b>	<b>81,397</b>

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

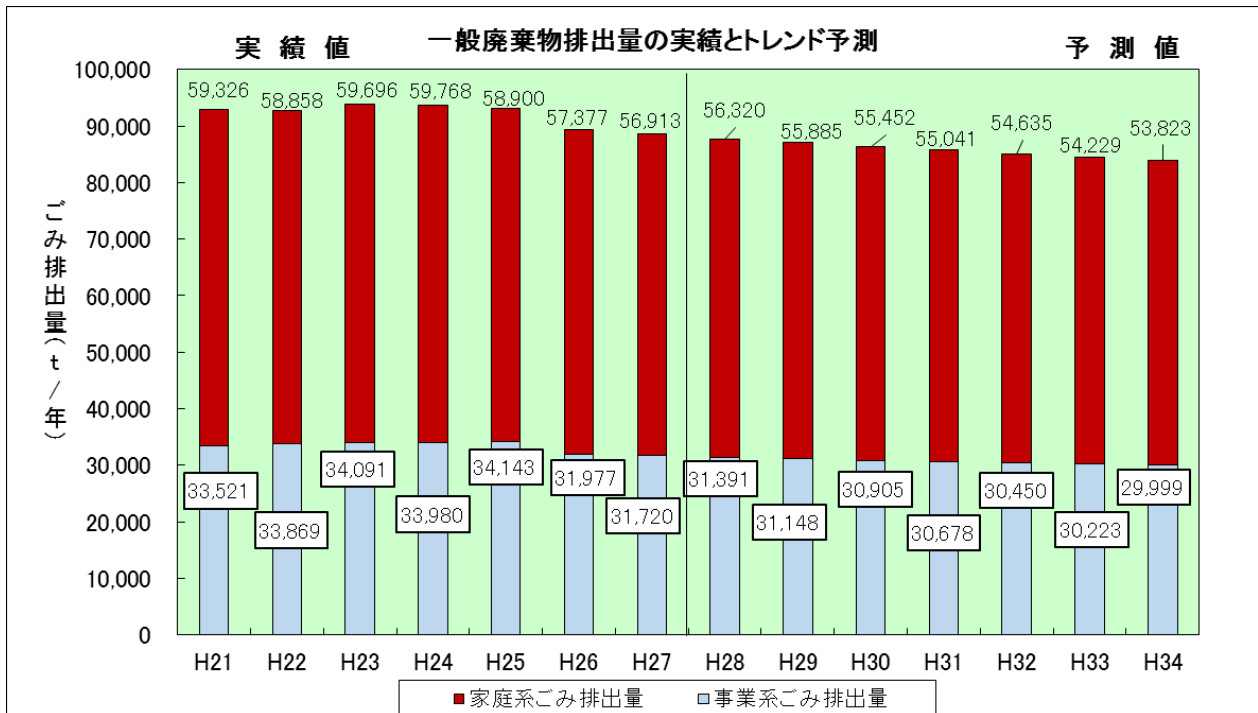
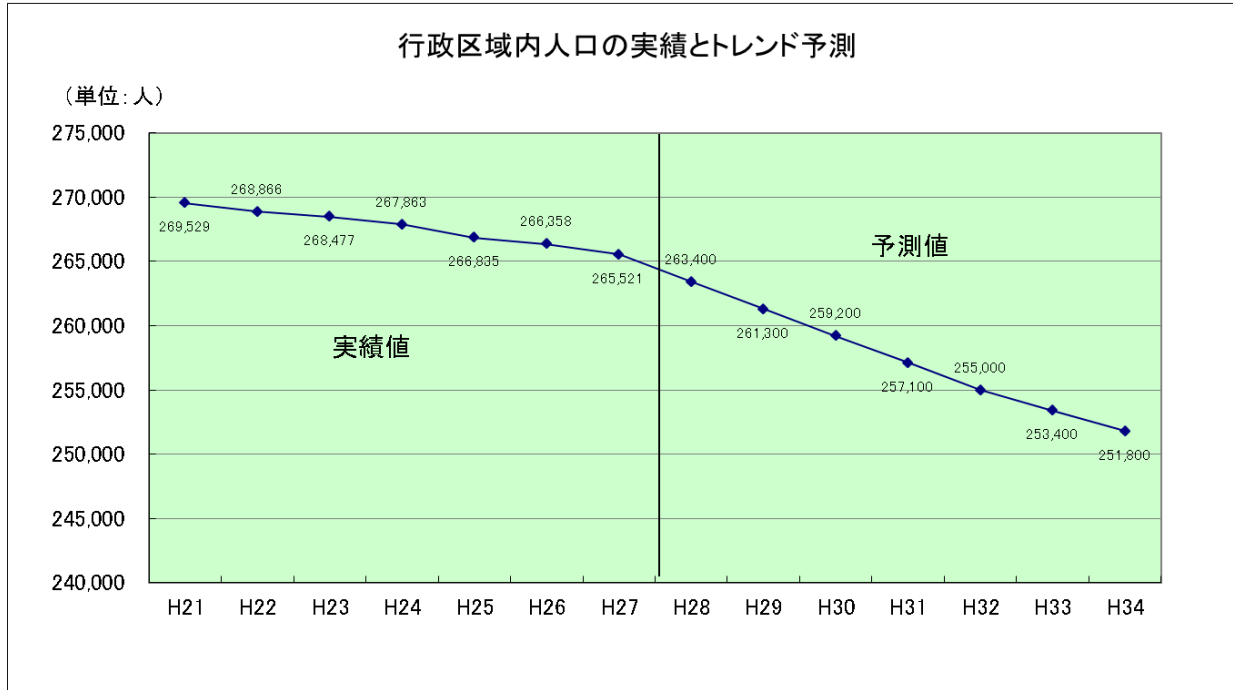
様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施設一覧

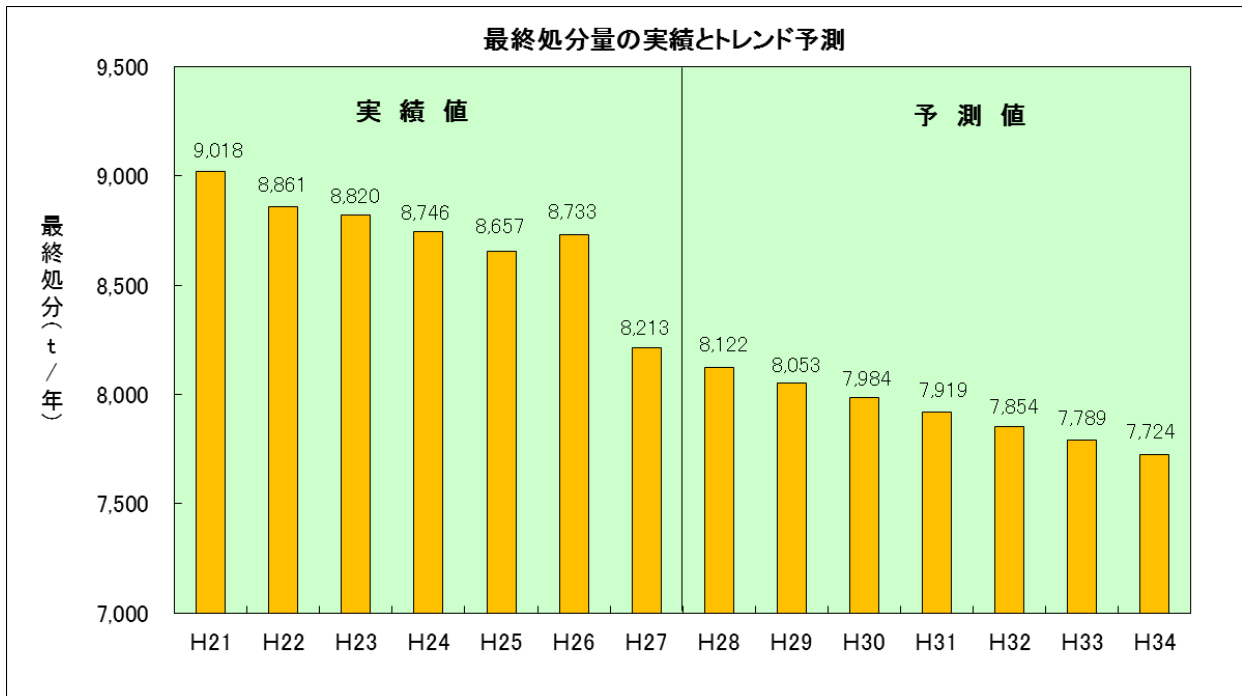
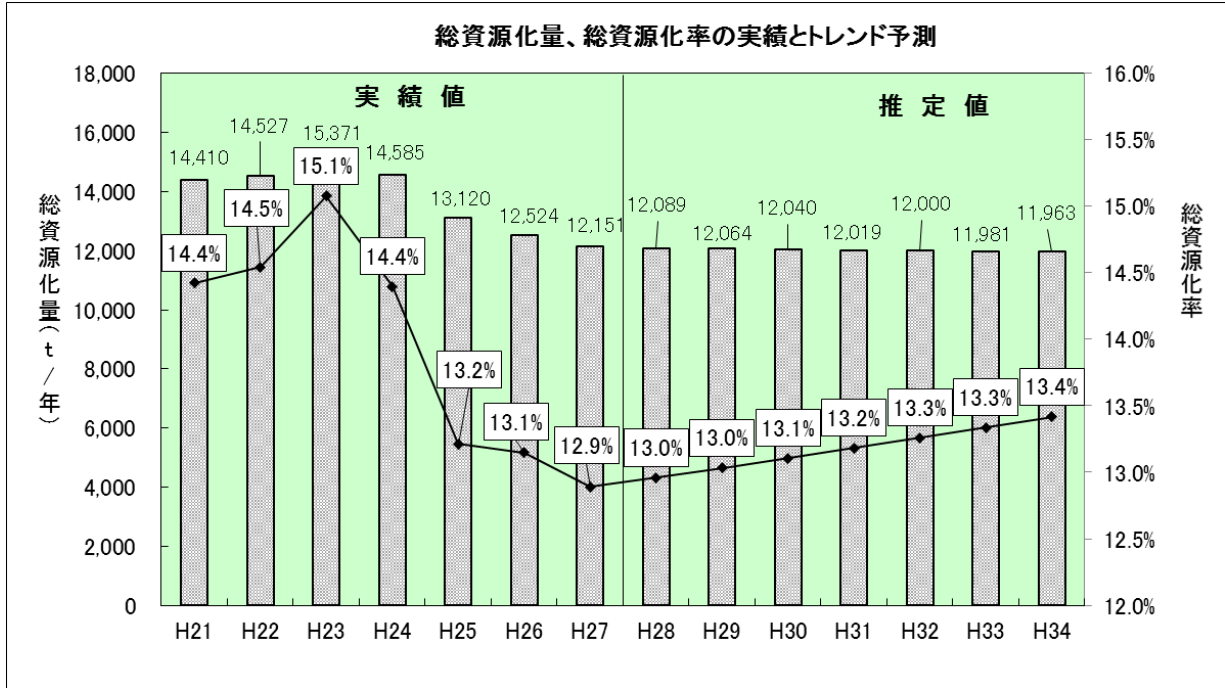
施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	施設見学会や広報等による市民の意識向上	廃棄物の現状や取組み事例について、施設見学会や広報等により周知し、市民の意識向上を図る。	福井市	H27	H33		検討実施							
	12	市民への発生抑制等の働きかけの実施	生ごみの水切り、買い物袋持参など市民が簡単に出来る減量行動の周知を行う。	福井市	H27	H33		継続実施							
	13	家庭系廃棄物手数料の見直し	指定（ごみ）袋有料化や持込手数料及び粗大廃棄物の手数料の改訂について調査、検討を行う。	福井市	H27	H33		調査・検討							
	14	資源物回収拠点の整備	回収拠点のあり方を検討するとともに、わかるば（資源物全般）や使用済み小型電子機器等の回収拠点を設置する。	福井市	H27	H33		検討実施							
	15	古紙類の分別排出の推進	集団回収の実施、店頭回収の場所について広報を行い、分別排出の推進を図る。	福井市	H27	H33		継続実施							
	16	新たな分別区分の導入等の検討	古布、生ごみ等の新たな分別区分について、導入に向けた検討を行う。	福井市	H27	H33		試行・実施							
	17	事業者への発生抑制等の働きかけの実施	事業者への発生抑制に向けた広報を実施するとともに、体制整備の支援を実施する。	福井市	H27	H33		継続実施							
	18	事業所の3R意識の醸成	3R推進計画制度等の広報啓発を実施し、事業所の3R意識の向上を図る。	福井市	H27	H33		継続実施							
	19	事業系廃棄物手数料の見直し	事業系廃棄物の排出状況に応じて、手数料及び事業者用指定袋手数料の改定の検討を行う。	福井市	H27	H33		調査・検討							
処理施設の整備に関するもの	1	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事事業	エネルギー回収推進施設の整備	福井市	H34	H37	○								
	2	浄化槽設置整備事業	浄化槽に対する設置補助	福井市	H27	H33	○	浄化槽設置整備事業							
	2	浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽を市で整備	福井市	H27	H33	○	浄化槽市町村整備推進事業							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1に係る基本設計画事業	福井市新ごみ焼却処理施設の基本計画等	福井市	H29	H30	○	施設基本計画							
	32	事業番号1に係る環境影響評価事業	福井市新ごみ焼却処理施設の建設・稼動に伴う環境影響評価	福井市	H29	H33	○	環境影響評価							
	33	事業番号1に係る測量・地質調査事業	福井市新ごみ焼却処理施設の設計・建設に向けた測量・地質調査等	福井市	H31	H31	○	測量・地質							
	34	事業番号1に係る基本設計事業	福井市新ごみ焼却処理施設の基本設計等	福井市	H31	H32	○	施設基本設計							
	35	事業番号1に係る工事発注支援事業	福井市新ごみ焼却処理施設の工事発注支援	福井市	H33	H33	○	工事発注支援							
	36	事業番号1に係る造成実施設計事業	福井市新ごみ焼却処理施設の造成実施設計	福井市	H33	H33	○	造成実施設計							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文 3(3)表 4 に示す事業番号及び様式 2 の事業番号と一致させること。

【 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフー1 】

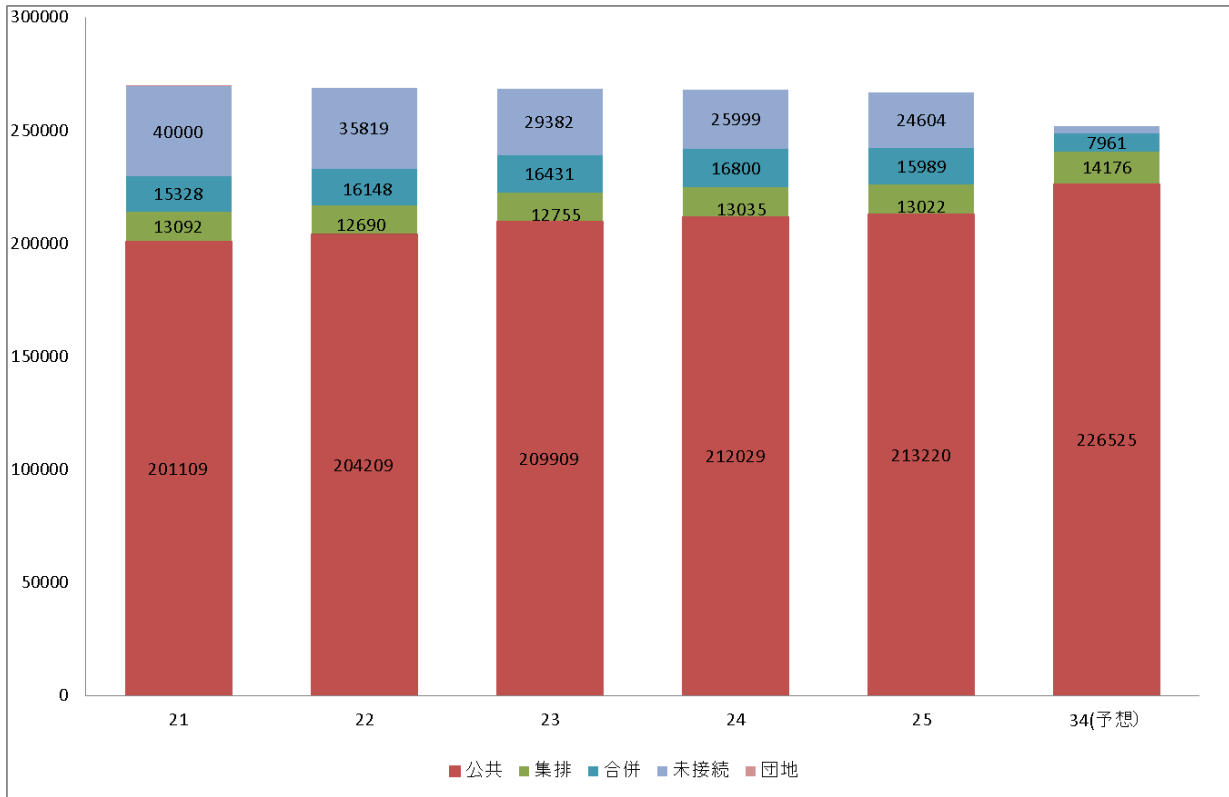


【 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフー2 】



【 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフー3 】

生活排水の実態と目標



## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市
(2) 施設名称	新福井市クリーンセンター
(3) 工期	平成34年度 ～ 平成37年度
(4) 施設規模	処理能力 約 275 t/日
(5) 形式及び処理方式	未定（今後検討）
(6) 余熱利用計画	未定（今後検討）
(6) 地域計画内の役割	安定的なごみ処理体制の確保等
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(8) 事業計画額	本体建設工事費： 未定



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	集落内、農業用水路や各河川に排出される生活排水の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率90%以上、放流水質のBOD20mg/L以下の機能を有するもので、浄化槽法第4条第2項に規定する構造基準に適合する浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	ア(キ)その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 141,120千円 うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 141,120千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (785人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	320基(785人分)	基	141,120千円	317,760千円	141,120千円
8～10人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	320基(785人分) 改築を除く	基	141,120千円	317,760千円	141,120千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	集落内、農業用水路や各河川に排出される生活排水の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率90%以上、放流水質のBOD20mg/L以下の機能を有するもので、浄化槽法第4条第2項に規定する構造基準に適合する浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	ア(サ)既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 7,728千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (14人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6～7人槽	7基(14人分)	基	7,728千円	10,500千円	7,728千円
8～10人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11～15人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
16～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～25人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
26～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～40人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
41～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
事務費等					
合計	7基(14人分)	基	7,728千円	10,500千円	7,728千円

## 計画支援概要

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福江市		
(2) 事業目的	新ごみ焼却処理施設整備のため		
(3) 事業名称	① 新ごみ焼却処理施設整備に係る基本計画調査事業	② 新ごみ焼却処理施設整備に係る環境影響評価事業	③ 新ごみ焼却処理施設整備に係る地形測量・地質調査事業
(4) 事業期間	平成 29 ～30 年度	平成 29 ～33 年度	平成 31 年度
(5) 事業概要	福江市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る基本計画及び P F I 導入可能性調査	福江市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る環境影響評価	福江市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る測量・地質調査
(6) 事業計画額	22,819 千円	191,488 千円	16,092 千円

## 計画支援概要

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市		
(2) 事業目的	新ごみ焼却処理施設整備のため		
(3) 事業名称	④ 新ごみ焼却処理施設整備に係る基本設計調査事業	⑤ 新ごみ焼却処理施設整備に係る工事発注支援事業	⑥ 新ごみ焼却処理施設整備に係る造成実施設計調査事業
(4) 事業期間	平成 31 ～32 年度	平成 33 年度	平成 33 年度
(5) 事業概要	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る基本設計及び造成基本設計	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る工事発注支援業務	福井市新ごみ焼却処理施設新設工事に係る造成実施設計
(6) 事業計画額	30,348 千円	21,643 千円	18,330 千円